マンスリー・レビュー

2026.11



三井住友銀行
企画編集 日本総合研究所

CONTENTS

視点	わが国がフィジカルAIで世界をリードするために 日本総合研究所　調査部　岩崎薫里	1
経済トピックス①	金利上昇で高まる財政リスク 日本総合研究所　調査部　村瀬拓人	2
経済トピックス②	ホルムズ海峡危機で顕在化したエネルギー供給網の課題 日本総合研究所　調査部　福田直之	4
アジアトピックス	気候変動が高めるアジアの成長停滞リスク 日本総合研究所　調査部　細井友洋	6
KEY INDICATORS	……	8

本誌は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本誌は、作成日時点で弊行および弊社が一般に信頼出来ると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を弊行および弊社で保証する性格のものではありません。また、本誌の情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。

ご利用に際しましては、お客さまのご自身の判断にてお取り扱いくださいますようお願い致します。本誌の情報に起因してご閲覧者様および第三者に損害が発生したとしても執筆者、執筆にあたっての取材先、弊行および弊社は一切責任を負わないものとします。

本誌の一部または全部を、電子的または機械的な手段を問わず、無断での複製または転送等することを禁じております。

わが国がフィジカルAIで世界をリードするために

AI技術が飛躍的な発展を続けるもとで、生成AIの次の画期的領域として有力視されているのがフィジカルAIです。フィジカルAIとは、センサーを通じて現実世界を認識し、その理解に基づいて計画を立て、ハードウェアを通じて行動に移すためのAIです。ロボットのほか、自動車やドローンへの搭載が本命視されています。フィジカルAIは、デジタル空間にとどまらず現実世界で様々な作業に活用されることが展望されるだけに、社会・経済に及ぼす影響もその分大きくなると予想されます。

こうしたなか、わが国ではAI開発の国際競争の後れを挽回する切り札として、フィジカルAIに大きな期待が寄せられています。AI開発では米国企業が圧倒的な存在感を示し、中国勢も急速に追い上げるもとで、わが国は先頭集団から脱落しています。その挽回策としてフィジカルAIが注目されるのは、わが国が産業用ロボットで世界トップクラスであるうえ、製造・建設・介護など多様な現場で知見やノウハウを豊富に有し、それらをフィジカルAIの開発に活用できるとの思惑があるためです。

もっとも、わが国に潜在的な強みはあるものの、現時点で明確に優位性があるとは断言できません。基盤モデルやAI半導体を海外に依存していることや、多様な作業をこなす汎用ロボットの分野での実績に乏しいことに加えて、現場での知見・ノウハウがデータとしてAI開発に活用できる状態になっていないためです。わが国では、企業規模が小さくなるほどデジタル化・DX（デジタル・トランスフォーメーション）が遅れており、現場で蓄積されてきたノウハウなどの暗黙知が一般化できるよう形式知化されておらず、アナログ的な作業が多数残存します。このように現場でデータの収集・整備・共有が十分に行われていない状態では、フィジカルAIの開発に必須なデータが不足し、開発の後れにつながりかねません。

そうした事態を回避するためには、フィジカルAIを供給する企業と需要する企業が、以下のようなスモールスタートからフィードバックループを構築していくことが重要になります。

まず、供給側企業は、人手不足や技術継承など需要側企業の抱える課題の解決に資する小規模なフィジカルAI技術を開発・提供します。需要側企業で資金や人材が潤沢でないことに配慮し、受け入れやすい形で提供し、提供後も伴走支援することが求められます。次に供給側企業は、需要側企業での運用を通じて実環境データを収集し、技術を改良していくことも重要です。需要側企業は、自社の課題が改善するのを目の当たりにして、データの重要性を認識し、その整備を積極化することが期待できます。供給側企業はそうして整備されたデータを活用しながら、需要側企業の課題解決のため一段と本格的なフィジカルAI技術を提供し、その運用を通じて技術改良を重ねるとともに、新技術の研究開発に向けた投資を行っていきます。

このように供給側と需要側の双方で取り組みを重ねて開発力を高めてこそ、わが国が潜在力を発揮し、フィジカルAIで世界をリードすることが可能になりましょう。

（岩崎）

金利上昇で高まる財政リスク

長期金利が上昇するなかで、政府の利払い費が急増しています。財務省によると、2026年度の一般会計ベースの利払い費は13兆円と、前年度に比べ4割近く増加する見込みです。わが国の財政運営を支えてきた低金利という前提が変化しており、財政の持続可能性を懸念する声も出てきています。そこで以下では、先行きの財政リスクを左右する経済・金融環境を整理したうえで、政策運営の課題について考察しました。

債務持続性のカギとなるドーマー条件

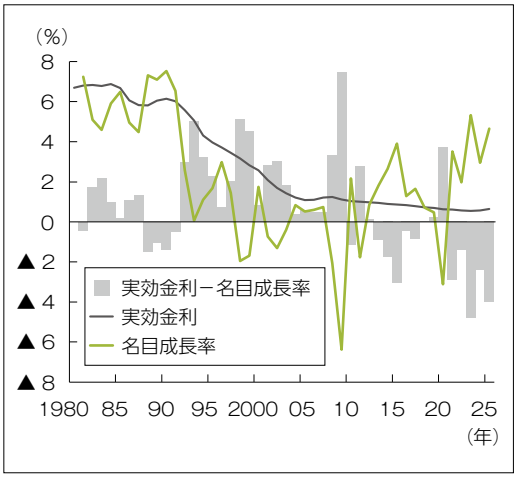
政府債務の持続可能性を考えるうえで重要となるのが「ドーマー条件」です。ドーマー条件とは、政府債務を安定させるために必要となる実効支払金利（実効金利）と名目経済成長率の関係を表しています。成長率が金利を上回れば（ドーマー条件が成立すれば）、GDPの増分が利払い費の増加を上回るため、基礎的財政収支（PB）が一定の赤字でも、政府債務の対GDP比は安定します。

わが国では、過去10年以上にわたり、ドーマー条件が成立していたため、大幅な財政赤字の下でも政府債務残高対GDP比の上昇は一定程度抑えられてきました（図表1）。もっとも、以下の2点を踏まえると、今後はドーマー条件が不成立となる可能性が高まる恐れがあります。

第1に、金融政策の正常化です。日本銀行は、「量的・質的金融緩和」のもとで、長年にわたり政策金利を低水準に維持するとともに、大量の国債を買い入れることで、長期金利の上昇を抑えてきました。もっとも、足元では、物価上昇率が持続的に高まるなかで、日銀は金融政策の正常化にかじを切っています。今後、政策金利の引き上げや国債保有の縮小が進めば、長期金利抑制効果が弱まり、長期金利は従来よりも高い水準で推移する可能性があります。その場合、国債の借り換えが進むにつれて、政府債務の実効金利も上昇し、名目経済成長率を上回る可能性が高まる公算が大きいといえます。

第2に、供給制約の強まりです。わが国は深刻な人手不足に直面しており、今後、人口減少に伴う働き手の減少が続けば、生産性の向上などで補われない限り、経済全体の供給能力が低下する懸念があります。働き手の減少は、経済の成長力（潜在成長率）を低下させることで、名目経済成長率を押し下げます。さらに、

図表１　実効金利と名目成長率



（資料）OECD、IMFを基に日本総合研究所作成
（注）実効金利は、「一般政府の利払い費」を「一般政府の総債務額」で割ることで算出。

供給制約が強まると、インフレ率の変動も大きくなる可能性があります。物価の先行きが不安定になると、投資家は国債により高い利回りを求める（インフレ・リスクプレミアム）ため、長期金利や政府債務の実効金利への上昇圧力が強まります。

インフレの定着により金融政策の正常化が進むとともに、人口減少などを背景に供給制約が強まるという想定のもとで試算を行うと、ドーマー条件は2030年ごろから恒常的に不成立となる可能性が高いとの試算結果が得られます。ドーマー条件が成立しなくなると、基礎的財政収支が改善しない限り、利払い費が経済規模を上回るペースで増加し、政府債務残高対GDP比は上昇を続けます。現在の社会保障制度や税制が維持され、基礎的財政収支の赤字が続く場合、政府債務残高対GDP比は2030年代前半に上昇局面へ転じ、2040年には243％に達すると試算されます（図表2）。

ドーマー条件を考慮した政策運営が重要

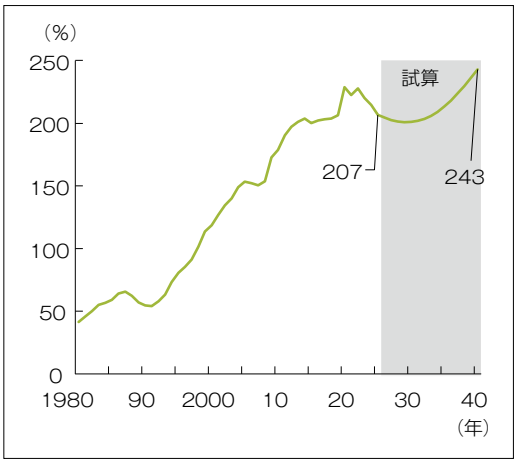
このように、わが国では2030年代以降、ドーマー条件が恒常的に成立しない環境へ移行する可能性があり、今後は、2010年代のように低金利・低インフレ環境を前提に財政運営を行うことが難しくなると予想されます。

こうした環境下では、従来とは異なる視点で政策運営を考える必要があり、金融政策の正常化を前提とした財政運営への転換が求められます。ドーマー条件が成立しにくくなり、金利上昇による利払い費の増加が財政運営を圧迫するようになると、一般論として、政府には中央銀行に利上げの先送りを求める誘因が生じやすくなります。しかし、中央銀行の金融政策が、財政運営への配慮から本来の目的である物価安定の追求から外れているとの見方が広がれば、市場で「財政従属」への警戒感が強まり、国債への信認低下や市場金利の上昇を通じて、かえって財政の持続可能性を損なう恐れがあります。

そうした事態を回避するためには、政府と日銀が、共同声明（アコード）の改定などを通じてそれぞれの役割分担を明確にし、日銀が物価安定に専念するとともに、政府は財政健全化と供給力強化を一体的に推進していくことが望まれます。

（村瀬）

図表２　政府債務残高対GDP比



（資料）OECD、IMFなどを基に日本総合研究所作成
（注）将来試算は、金融政策の正常化と供給制約の強まりを背景に2030年代にドーマー条件が恒常的に不成立になるという想定のもと、２％前後の基礎的財政収支の赤字が続くと仮定。

ホルムズ海峡危機で顕在化したエネルギー供給網の課題

今春のホルムズ海峡危機の発生以降、わが国政府は原油調達のほか、石油関連製品の流通の目詰まりへの対応に追われました。1970年代の2度の石油危機を教訓に、わが国は原油調達先の多角化や石油備蓄を進め、供給途絶への備えを積み上げてきました。しかし、今次局面への対応には不十分で、エネルギー供給網のぜい弱性が浮き彫りとなったかたちです。

政府は8月、今回の危機を踏まえた対策「パワー GX」を取りまとめました。以下では、危機によって顕在化した問題と政府の対応を整理したうえで、さらに必要とみられる備えについて考えます。

危機で明らかになった問題

今回の危機では、わが国が抱える二つのぜい弱性が明らかになりました。

第1は、原油の調達先と輸送経路が中東・ホルムズ海峡に偏っていたことです。危機前の2025年、わが国は原油輸入のうち94％を中東に依存し、93％がホルムズ海峡を経由していました。危機の発生により国内製油所に到達した原油量は、本年4月に日量59万バレルと、2025年実績の同236万バレルの約4分の1まで落ち込みました。その後、米国などからの代替調達が進み、7月には同240万バレル程度まで回復しています（図表1）。もっとも、代替調達は輸送費などが割高になるケースが多く、コスト面では従来よりも不利になります。

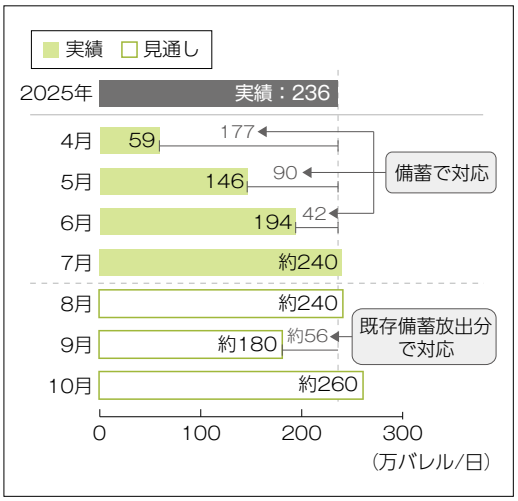
第2は、必要な量が国内にあっても、石油関連製品の流通に目詰まりが生じたことです。石油は燃料であると同時に、幅広い製品の原料でもあります。例えば、原油を精製して得られるナフサは、プラスチックや合成ゴムなどの原料となります。ナフサは国内精製に加え輸入でも調達されており、こうした原料や製品の供給が滞れば、産業活動や医療分野に深刻な影響が及びます（図表2）。

今回は、供給見通しの不透明さが流通の目詰まりを招いた例がみられました。シンナーは、原料供給元から「4月は従来どおり、5月は未定」と伝えられた複数のメーカーが、5月も得意先への供給を続けるため、4月から出荷量を半分に絞りました。これに対し、経済産業省が原料供給元に従来どおりの供給を働きかけ、その旨をメーカーにも伝えたことで、製品出荷の回復につながりました。

政府が打ち出した対策

こうした問題の発生を受け、政府は8月、「エネルギー需給構造強靱化総合パッケージ（パワー GX）」を取りまとめ

図表１　わが国の原油調達と備蓄による対応



（資料）第4回中東情勢に伴う重要物資の安定的な供給確保のためのタスクフォース参考資料1「我が国の原油調達の動向」（2026年8月26日）を基に日本総合研究所作成
（注）4～7月は実績、8～10月は8月19日時点の見通し。

ました。その主な内容として、原油・ナフサについては、ホルムズ海峡など特定の経路に依存しない調達を政府が支援するとともに、ナフサの国内精製分も見込んで原油の国家備蓄を確保する方針を示しました。そのほか、性質の異なる原油やナフサ以外の原料にも対応できる設備増設への支援、安定供給に懸念がある川中製品の供給体制の強化も盛り込んでいます。

ぜい弱性克服に向けて求められる対応

もっとも、ぜい弱性を克服するには、眼前の問題への対応だけでなく、危機時にも機能する供給網を平時も含めて強化していく必要があります。中東にはホルムズ海峡を迂回するパイプラインがありますが、輸送能力に限りがあります。また、米国で増産が進んだシェール原油は軽質のものが多く、わが国が主に輸入してきた中東産原油とは性質が異なります。そのため、国内製油所の設備や製品構成に応じて調達すべき量を見極める必要があるほか、輸送面でも中東原油とは異なる物理的・金銭的ハードルがあります。

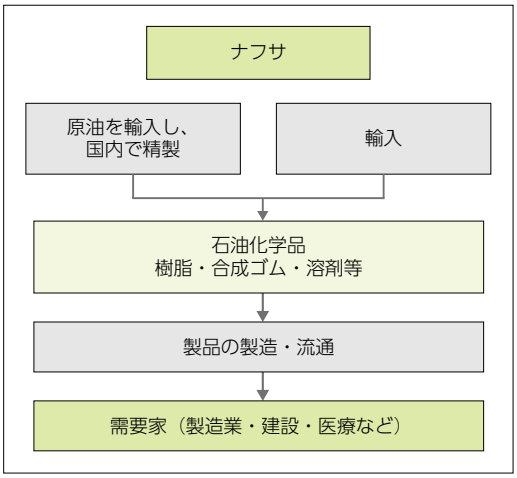
このため、商業性を踏まえた範囲で、継続的に複数の調達先と輸送経路を開拓し維持することが重要です。ホルムズ海峡を通らない経路はコスト高になる点も踏まえ、安定供給と追加コストをどうバランスさせるかも課題となります。

国内流通の目詰まりに対しては、今回の危機を機に築いた省庁・業界間の情報収集と調整の仕組みを、常に使える状態にしておくことが重要です。品目ごとの供給状況を誰が把握し、問題が複数の業界に広がった際に誰が調整するのか、等についてあらかじめ整理しておけば、次なる危機時に対応を早められます。各企業においても、主要原材料の調達経路や代替先を確認し、供給不安が生じた際に取引先と見通しを共有する備えが望まれます。

より長期的な観点では、輸入化石燃料への依存そのものを引き下げる必要があります。パワーGXでは、化石燃料依存度の低減策として原子力や国産再生可能エネルギーの活用を掲げているほか、エネルギー利用効率の向上も打ち出しています。その実現に向けた技術・人材基盤の維持・強化も欠かせません。パワーGXで目指す調達先・輸送経路の多角化、備蓄、石油関連製品の供給体制の強化に加え、調達経路と流通面での情報共有・調整体制を日頃から商業ベースで機能させ、供給網の強じん性を高めることで、次なるエネルギー危機に耐えられる体制を整えていくことが求められましょう。

（福田）

図表2　ナフサ製品の主な供給経路



（資料）日本総合研究所作成

気候変動が高めるアジアの成長停滞リスク

アジア諸国、とくにASEAN・インドでは、気候変動による経済への悪影響懸念が高まっています。以下では、気候変動がこれら地域の長期的な経済成長に及ぼす影響を確認したうえで、それを緩和するための課題について考察します。

アジアで深刻化する大雨・洪水被害

アジアでは近年、人的被害を伴う大規模な大雨や洪水が頻発しています。記憶に新しいのは、本年8月にネパールと中国の国境付近で発生した土石流であり、死者・行方不明者が数千人に上る大災害となっています。

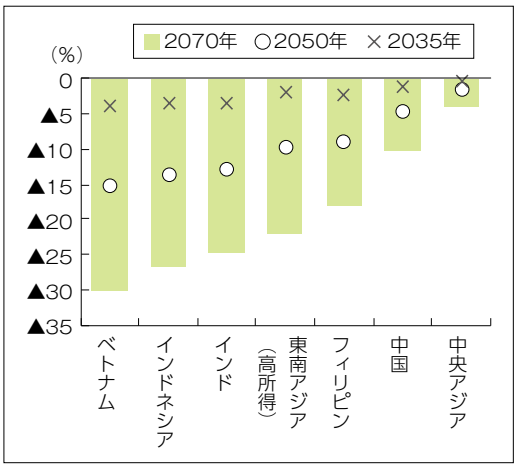
こうした災害のリスクを高める要因の一つが、気候変動です。気温が上昇すると大気に含まれる水蒸気量が増えるため、地球温暖化は豪雨災害の激甚化をもたらします。なかでもASEAN・インドは、モンスーン（季節風）の影響を強く受け、もとより雨期に降水が集中する特徴があります。こうした地域では、温暖化がモンスーンの大雨をさらに強め、洪水や土砂災害のリスクを高めます。

気候変動が遠ざける高所得国への移行

気候変動は、自然災害による人的被害をもたらすのみならず、様々な経路を通じてASEAN・インドの長期的な経済成長力を損なう可能性があります。アジア開発銀行（ADB）は、気候変動がアジア各国の経済を長期的にどの程度下押しするかについて、定量的な分析を行いました。この分析は、産業革命以前と比較して2100年までに地球の平均気温が4.7℃上昇すると仮定したうえで、気候変動がなかった場合の実質GDPとの差分を推計したものです。推計結果は、気候変動が招く海水面上昇、洪水、熱波などの事象が、労働生産性の低下や資本蓄積の停滞を通じて経済成長に及ぼす長期的な影響を示しています。

結果をみると、気候変動がなかった場合と比べた実質GDPの下押し幅は、各国・地域ともに、時間の経過とともに拡大していくことが分かります（図表1）。また、ASEAN・インドの下押し幅は、2070年時点で▲30.2～▲18.1％と、中国（▲10.3％）や中央アジア諸国（▲3.8％）に比べて大きくなっています。ASEAN・インドはアジアの中でも気候変動による経済停滞リスクが相対的に大きい地域であるといえましょう。

図表１　気候変動による実質GDP損失



（資料）ADB（2024）を基に日本総合研究所作成
（注）「東南アジア（高所得）」はブルネイ、シンガポール、マレーシア、タイの合計。

このことは、ASEAN・インドが直面する「中所得国のわな（途上国の成長モデルからの転換が進まず、高所得国に移行できない状態）」からの脱却を一段と難しくする恐れがあります。これらの地域の所得水準は上昇しているものの、高所得国の基準にはなお距離があります。気候変動は、気温上昇による労働生産性の停滞や災害の頻発化による投資抑制などを通じて、ASEAN・インドの所得向上をさらに遅らせる要因となり得ます。

「適応投資」の加速が重要

こうした気候変動による経済への悪影響を緩和するには、官民による「（気候変動への）適応投資」の拡大が不可欠です。具体的には、気温上昇に伴う労働生産性の低下を和らげる労働環境の改善や省力化・省人化、海水面上昇・洪水による生産設備への被害を防ぐインフラ整備・設備強じん化などが挙げられます。もっとも、ASEAN・インドは、こうした投資を推進する官民の基盤が十分に整っているとは言い難い状況です。

米ノートルダム大学は、投資を活用して気候変動への適応につなげる国の能力を「適応準備度」として公表しています。その評価軸は、①民間企業が適応投資を行いやすい事業環境が準備されているか（経済面）、②官民の投資を支える制度や政治の実効性が確保されているか（ガバナンス面）、③投資を促進するソフト・ハード面での社会インフラが整っているか（社会面）、の3項目です。

直近2024年の結果をみると、ASEAN諸国・インドの世界における順位は総じて中位～下位圏にとどまり、先進国との差が大きくなっています（図表2）。とりわけ、フィリピン、インド、タイは100位圏外に位置し、適応投資の推進力が弱いことがうかがえます。

詳しくみると、とくに経済面とガバナンス面に問題がみられます。インドとタイの経済準備度はそれぞれ113位、124位と際立って低く、ガバナンス準備度もマレーシアを除く5カ国が100位圏外にとどまります。これらを踏まえると、インドとタイではとくに、適応投資の加速に向けて、必要資金を調達しやすくする金融環境整備や、人材を円滑に確保できる労働市場改革などに注力することが望まれます。加えて、地域全体として、政策の安定性向上や汚職の抑制など、官民投資を支える制度・政治の信頼性を高めることも重要となりましょう。　（細井）

図表2　適応準備度の世界順位（2024年）

国・地域	適応準備度	経済	ガバナンス	社会
シンガポール	1	2	3	3
韓国	3	1	30	1
日本	13	15	16	11
マレーシア	64	50	61	97
ベトナム	84	57	100	85
インドネシア	95	63	107	91
フィリピン	111	81	126	115
インド	117	113	106	85
タイ	123	124	111	83

（資料）University of Notre Dame「ND-GAIN」（2026）を基に日本総合研究所作成

KEY INDICATORS

（2026年10月15日現在）

●日　本●

（%）

	2025年度	2026年		2026年			
		4～6	7～9	6月	7月	8月	9月
鉱工業生産指数	（▲0.2）	〈0.2〉 （1.7）		〈1.9〉 （4.9）	〈▲0.2〉 （3.9）	〈▲1.7〉 （3.4）	
鉱工業出荷指数	（▲0.2）	〈0.5〉 （1.0）		〈▲0.2〉 （2.9）	〈2.1〉 （4.6）	〈▲2.5〉 （1.9）	
鉱工業在庫指数（末）	（▲5.3）	〈1.3〉 （▲2.2）		〈2.8〉 （▲2.2）	〈0.5〉 （▲2.0）	〈▲0.5〉 （▲1.9）	
生産者製品在庫率指数	（▲1.1）	〈1.2〉 （▲2.3）		〈4.1〉 （▲1.5）	〈▲1.9〉 （▲2.1）	〈1.7〉 （▲1.9）	
稼働率指数 （2020年＝100）	103.1	104.4		107.2	107.7		
第3次産業活動指数	（2.2）	〈0.5〉 （1.7）		〈▲0.2〉 （2.5）	〈0.4〉 （2.3）		
機械受注 （船舶・電力を除く民需）	（8.6）	〈0.2〉 （10.8）		〈9.7〉 （16.9）	〈▲3.7〉 （11.2）	〈5.2〉 （18.6）	
建設工事受注（民間） 公共工事請負金額	（13.7） （10.8）	（▲24.5） （1.9）	 （▲2.6）	（▲22.5） （6.2）	（▲6.1） （2.6）	（▲10.6） （▲2.4）	 （▲8.8）
新設住宅着工戸数 （年率、万戸）	71.1 （▲12.9）	75.6 （20.2）		78.6 （18.6）	77.4 （8.2）	75.3 （6.1）	
百貨店売上高　全国 東京 チェーンストア売上高	（▲1.0） （▲2.0） （2.1）	（5.2） （7.5） （0.8）		（2.3） （4.4） （▲1.7）	（5.1） （9.0） （0.1）	（2.6） （5.7） （0.2）	
完全失業率 有効求人倍率	2.6 1.20	2.5 1.18		2.5 1.18	2.4 1.18	2.5 1.18	
現金給与総額　（5人以上） 所定外労働時間　（〃） 常用雇用　（〃）	（2.5） （▲2.1） （1.4）	（3.7） （▲0.7） （0.8）		（4.0） （0.0） （0.8）	（4.3） （1.0） （0.8）	（3.8） （2.2） （0.8）	
M2　（平残） 広義流動性（平残）	（1.3） （2.3）	（2.3） （4.4）	（2.0） （4.4）	（2.2） （4.6）	（2.1） （4.5）	（2.0） （4.4）	（2.0） （4.3）
経常収支　（兆円） 前年差	34.62 4.59	8.07 1.10		0.06 ▲1.22	2.99 0.40	4.06 0.43	
貿易収支　（兆円） 前年差	1.34 4.37	0.21 0.24		▲0.13 ▲0.60	▲0.40 ▲0.21	▲0.69 ▲0.80	
消費者物価指数 （除く生鮮食品）	（2.7）	（1.5）		（1.6）	（1.8）	（1.7）	

（%）

	2025年度	2025年			2026年		
		4～6	7～9	10～12	1～3	4～6	7～9
業況判断DI　大企業・製造		13	14	15	17	22	24
非製造		34	34	34	36	37	35
中小企業・製造		1	1	6	7	9	14
非製造		15	14	15	16	15	15
売上高　（法人企業統計）	（1.6）	（0.8）	（0.5）	（0.7）	（1.1）	（5.9）	
経常利益	（8.8）	（0.2）	（19.7）	（4.7）	（14.6）	（24.6）	
実質GDP （2020年連鎖価格）	（0.9）	〈0.1〉 （2.0）	〈▲0.4〉 （0.6）	〈0.3〉 （0.4）	〈0.5〉 （0.6）	〈0.4〉 （0.9）	
名目GDP	（4.3）	〈1.8〉 （5.4）	〈0.3〉 （4.1）	〈0.9〉 （3.8）	〈0.8〉 （3.8）	〈1.3〉 （3.5）	

注：〈　〉内は季節調整済み前期比、（　）内は前年（同期（月））比。

●米　国●

	2025年	2026年			2026年		
		1～3	4～6	7～9	7月	8月	9月
鉱工業生産	(1.1)	〈0.3〉 (0.8)	〈1.1〉 (1.5)		〈0.2〉 (1.1)	〈0.0〉 (1.4)	
設備稼働率	75.9	75.6	76.2		76.3	76.3	
小売売上高	(3.5)	〈0.8〉 (3.1)	〈2.8〉 (5.6)		〈▲0.5〉 (4.5)	〈1.1〉 (5.4)	
失業率（除く軍人、%）	4.3	4.3	4.3	4.1	4.1	4.1	4.2
非農業就業者数（千人） （前期差、前月差）	745	130	291	130	▲10	133	29
消費者物価指数	(2.7)	〈0.9〉 (2.7)	〈1.5〉 (3.9)	〈0.4〉 (3.5)	〈0.1〉 (3.4)	〈0.4〉 (3.4)	〈0.6〉 (3.7)

	2025年	2025年				2026年	
		1～3	4～6	7～9	10～12	1～3	4～6
実質GDP （連鎖ウエート方式）	(2.3)	{0.1} (2.3)	{4.0} (2.4)	{3.9} (2.6)	{0.2} (2.0)	{2.5} (2.6)	{2.2} (2.2)
経常収支（億ドル、年率） 名目GDP比	▲11,771 ▲3.8	▲17,530 ▲5.8	▲10,196 ▲3.3	▲10,515 ▲3.4	▲8,843 ▲2.8	▲8,504 ▲2.7	▲9,841 ▲3.0

注：{　} 内は季節調整済み前期比年率、〈　〉内は季節調整済み前期比、
（　）内は季節調整済み前年比。ただし、消費者物価指数および暦年の前年比は原数値。

●アジア●

実質GDP成長率（前年比、前年同期比、%）

	韓 国	台 湾	香 港	シンガポール	タ イ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中 国
2024年	2.0	5.3	2.5	5.3	2.9	5.1	5.0	5.7	5.0
2025年	1.1	8.8	3.4	5.0	2.4	5.2	5.1	4.4	5.0
2025年4～6月	0.7	7.7	3.3	5.4	2.8	4.6	5.1	5.4	5.2
7～9月	2.1	8.4	3.8	4.5	1.2	5.3	5.0	4.0	4.8
10～12月	1.6	13.0	4.0	5.7	2.5	6.2	5.4	3.0	4.5
2026年1～3月	3.8	15.4	5.9	6.4	2.8	5.4	5.6	2.8	5.0
4～6月	3.7	12.9	4.3	6.2	1.9	6.0	5.3	2.3	4.3
7～9月				5.4					

貿易収支（100万米ドル）

	韓 国	台 湾	香 港	シンガポール	タ イ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中 国
2024年	51,842	80,576	▲48,486	47,316	▲4,783	30,544	31,330	▲54,328	991,813
2025年	77,435	154,852	▲56,852	62,126	▲3,732	36,817	41,143	▲49,722	1,180,158
2025年7月	6,514	14,272	▲4,347	5,617	511	3,491	4,178	▲4,428	97,373
8月	6,403	16,729	▲3,247	3,831	▲1,816	3,754	5,573	▲3,989	101,006
9月	9,485	12,295	▲6,445	4,719	1,556	4,860	4,198	▲4,673	88,723
10月	6,001	21,546	▲5,138	6,133	▲3,197	4,877	2,374	▲4,198	87,998
11月	9,468	15,978	▲6,238	6,550	▲2,512	1,490	2,705	▲3,962	109,858
12月	12,146	19,311	▲8,129	1,874	▲84	5,468	2,519	▲3,993	111,928
2026年1月	8,607	18,918	▲1,808	11,234	▲3,303	5,459	954	▲4,278	120,006
2月	15,517	12,755	▲8,207	4,678	▲2,834	4,272	1,273	▲4,015	89,237
3月	26,461	21,273	▲11,382	7,872	▲3,340	6,202	3,321	▲5,036	49,815
4月	23,620	14,354	▲3,764	10,931	▲10,021	7,354	89	▲6,435	84,365
5月	26,798	17,936	▲5,640	3,308	▲5,711	10,094	▲1,610	▲6,103	105,031
6月	35,909	12,198	▲6,628	10,012	▲6,535	3,883	▲451	▲5,497	125,467
7月	30,666	17,191	▲623	9,911	▲3,611	5,521	122	▲6,345	112,500
8月	34,879	22,298	▲9,084	9,777	▲2,483	6,914	3,552	▲3,850	119,085
9月	49,852	23,630							133,532



マンスリー・レビュー　2026年11月号

発　行　日　2026年11月1日
発　　行　株式会社 三井住友銀行
企画・編集　株式会社 日本総合研究所 調査部
E-mail　100790-inquiry@ml.jri.co.jp